

### 30.3.19 文化観光国際部（分科会）

【大久保委員】そもそも論の質問からさせていただきます。

平成30年度の長崎県一般会計当初予算ですが、この文化観光国際部では、歳入が3億5,000万円、そして歳出予算が40億6,000万円ということで随分開きがあるんですけれども、まず、この財政収支の説明からしていただきたいと思えます。

【本多文化振興課長】歳出予算が40億6,131万1,000円に対して、歳入予算が3億5,453万1,000円ということで開きがあるということですが、当課の事業といたしましては、ここに歳入予算の内訳で書いておりますように国庫支出金とか寄付金とか、一定の特定財源はございますけれども、それ以外のものに関しましては、財源といたしましては一般財源を充てているということになっております。

【大久保委員】ここにはそういうふうな記載でいいんでしょうけれども、もう一つの説明書には少なくともその記載が必要じゃないかなと思うんですね。いわゆる今回出ている歳入というのは、あくまでも文化観光国際部の歳入ですね。それが新年度は約3億5,000万円、しかし、歳出は約40億円ということで、一般会計から幾ら持ってきているとか、あるいは県債を幾ら充てているとか、そういった説明が必要じゃないかなと私は思うんですけれども、どうですか。必要ないですか。

【本多文化振興課長】この資料の様式につきましては、全庁的にこういった形で定められておりますので、そういったご意見があったことを財政課の方にもお伝えいたしまして、資料について反映することを検討させていただきたいと

思います。

【大久保委員】ということは、部として、もうこのいわゆる財政収支の財源というのは一般会計から持ってきていますよということですね、県債はないんですよね。

【本多文化振興課長】県債についても一部ございます。詳細については、どの事業に充てているかというところの資料が今ありませんけれども、例えば課ごとの一般会計予算の概要という資料がございますけれども、その特定財源のところ、先ほど申しました国の国庫支出金でありますとか、地方債、それからその他の財源ということで特定財源の内訳を記載しているところでございます。

【大久保委員】各課の歳出の中には、内訳として特定財源、一般財源ありますけれども、部として明確なものがあればいいなど、このように思うので、ぜひご考慮いただきたいと思えます。

それから、歳入予算の中で本年度、これは前年度対比で1億6,000万円の減なんですよ。これはどういう内容でしょうか。

【本多文化振興課長】歳入の部全体の昨年度と比較した予算額の減としましては、今ご指摘がありましたように1億6,100万円ということでございますが、そのうち文化振興課の方が1億4,121万9,000円の減となっております。その主な内容としましては、これまで3カ年にわたって収支改善対策を行ってまいりましたけれども、その収支改善対策の中で長崎県文化基金の方を取り崩す形で事業の財源として充てるということでこれまで実施をしてきておまして、その基金の取り崩し額による減が1億2,100万円ほどあります。ですので、主にこういった基金の取り崩しとか、収支改善対策に伴うものの減ということでございます。

【大久保委員】 そうしたら、歳出も同時にといいますか、これは呼応しているのかどうかわかりませんが、前年度対比で約2億5,000万円の減でありますね。この内訳はわかりますか。

【本多文化振興課長】 大きなものとしましては、一つが文化施設改修、歴史文化博物館、美術館、それから佐世保のアルカス S A S E B O といった文化施設の施設改修工事の分が、昨年度は改修すべき箇所が多かったものですから、こういった施設がだんだん経年劣化が生じていまして、計画的に改修をしているんですけれども、その年度によってかかる費用というか、改修する場所とかによってまた事業費が違ったりするものですから、年度で増減があるということですね。今年度に比べまして来年度が少なくなっているというのが一つの要因です。

それから、もう一つが国境離島振興事業、先ほどもありましたしま旅滞在促進事業費が1億4,000万円の減ということで、主にこの2つの事業費の減による影響が大きいものと考えております。

【大久保委員】一つは長崎県の文化施設、これはハード面の改修等が一つのピークを終えたので減であるということでもありますね。

2億5,000万円の減と言えば、大体歳出総額の約5%ですね。これだけ減れば、大分文化観光国際部の事業にしわ寄せがあったんじゃないかと、こう心配したわけですね。今の文化振興課長の説明では、文化施設の改修だ。ということは、逆に言うと、前年度にはその改修費のピークの時期があって、それに比べてこれだけ下がったということであって、特に部の事業にしわ寄せというか、差しさわりはなかったという判断でいいんでしょうか。

【本多文化振興課長】 ちょっと訂正させていた

できます。

先ほど申しあげましたしま旅滞在促進事業費の1億4,000万円というのは、申しわけございません、本年度の補正予算の額でございました。30年度の予算を今年度と比較した減は、先ほど申しあげた文化施設の改修費もございましたけれども、主なものは観光振興課の…。

【大場分科会長】 しばらく休憩いたします。

〔休 憩〕

【大場分科会長】 再開いたします。

【浦観光振興課長】 部全体の予算の中の減の要素、当初比較での減の要素でございましてけれども、先ほど文化振興課長が申しあげましたように、大きなものの一つに国境離島関係の事業分がございまして。実は、国境離島に関しては昨年度の当初予算の計上時にもまだ国との協議が進んでいる段階の中で、一定私どもが計画しておりました事業の予算について上げておりましたけれども、その後の国との協議の中で、例えばしま旅につきましても、私どもとしては一定の一般のモニターツアーなども対象にしたいということで考えておったんですけれども、国との協議の中でそういうものが認められずに、結果として内示額が当初の見込みより落ちたということがございまして、今回、減額補正もさせていただいておりますし、当初予算額については国の今年度の交付決定ベースで来年度当初予算は計上させていただいておりますので、事業の実施ベースといたしましては今年度並みの事業費、事業規模を確保しているということでございまして、さほど大きな、先ほど委員からご指摘があったような大きな影響が出ているということではございません。

【大久保委員】 今後の長崎県の国際戦略を考えた上では、県の単独でも非常にすばらしい事業

がありますので、そこに支障を来さないように、去る3月12日の県政一般質問でも私も取り上げさせていただきましたけれども、ベトナムの高校生を受け入れるようなベトナム人材交流人材招致事業、これはやっぱり10年を目標ということで、今年は3回目でありますけれども、10年やってはじめて本県にとっての大きな効果も出るでしょうし、それから航空路線でいきますと、ラオス路線の離発着料の減免というのも、これも先方にボールがあると言えども、もし実現すれば、我が県にとっては中国、韓国に次ぐ国際路線の誘致ということになりますので、そこらあたりに支障を来さないように、シーリングがもしあったならば、しっかりと立ち向かっていただいて、私も後押ししますので、予算を確保して、県単のすばらしい事業の継続をしていただきたいと思いますので、部長、よろしくお願いします。

### 30.3.20 企画振興部

【大久保委員】平成30年度の当初予算案ということで、企画振興部の歳出が47億5,000万円の減ということで、平成29年度の当初予算からすると約3分の1近くが歳出減ということでありまして、その内訳を見ますと、新幹線・総合交通対策課、それから地域づくり推進課の部署の歳出が大幅に減っております。新幹線・総合交通対策課においては、これまでの質疑の中で答弁がありましたので、地域づくり推進課が26億9,000万円の減ということでありまして、そこらあたりのご説明をしていただきたいと思っております。

【渡辺地域づくり推進課長】地域づくり推進課の平成30年度当初予算が減額している理由についてのお尋ねでございます。これは平成29年度の予算のほうで、一時的なものになりますけれども、地域総合整備資金貸付金、これは具体的には原爆病院の建て替えに伴うふるさと融資の貸付金が24億円計上されていたことによる、これが減という形で、それが大きく影響しています。そのほかの事業については、概ね昨年度と同様の予算を計上しているところでございます。

【大久保委員】原爆病院の改修建て替えに伴う一時的なハード面での改修費ということで、その分が24億円というような答弁でした。

内訳をいろいろ見ていると、しまの振興推進、それから半島振興も、まだまだ十分じゃないんでしょけれども、今回それなりに設計してあります。それから、地域振興対策費あたりがそれぞれメニューがあって、非常に地道な移住政策とか、この活動を継続していくしかないのではないかと考えていて、そこらあた

りにひょっとしたらそのしわ寄せが来たのじゃないかろうかと思って、そういう不安から質問をしました。

それで、今、長崎県がこちらの部署で取り組んでいるUターン、Iターンとか移住対策、これは非常に必要なことですので、やっていただきたいと思っております。

それから、直接の所管じゃないですけども、企業の本社機能を地方に移転する、これも国の制度としてありまして、調べますと、手続が非常に煩雑な割には余り企業側のメリットがないということで、なかなか余り進展していないような状況がありますけれども、そこらあたりも県の単独でそういう支援策があれば、企業の本社機能を長崎に持ってくるというような施策もできるのではないかと考えていて、そこはぜひ所管の部とよくよく連携をとって、そういうメニューもあるのではないかと考えていますけれども、見解を聞かせてください。

【渡辺地域づくり推進課長】企業の本社機能の移転についてのご意見ということで承りましたけれども、直接は我々のほうではUIターンということで、特に、UIターンの取組の中では、関連するものといえば、産業労働部と連携しまして、例えば、大企業の人事の担当部局とかから人材の出向であるとか、そういった中でUIターンという中で転籍とか、そういった中で情報とか、こちらの取組をご紹介したり、そういった地道な活動もやっているところでございます。

実際、本社機能の移転ということになると企業誘致ということになりますけれども、産業振興財団とも連携しまして、例えば、新卒者だけではなくて中途採用ということであれば、UIターンの人材確保でありますとか、そういった

ところにも連携をとりながら取り組んでいるところでございます。

【大久保委員】ぜひ連携していただいて、効果が非常に大きいかと思しますので、頑張りたいと思います。

それから、地域振興対策費の中に、各振興局の活動推進費というのがあります。私は地元は県央振興局ということで、県央プロジェクトというものを今、非常に活発にやっています、すごくいいなと思っています。先般の3月12日の一般質問でも、私は諫早湾干拓エリアの利活用ということで質問もさせていただきましたけれども、県央プロジェクトの中に、諫干の事業によって得られた新たな資源を使って、スポーツ、あるいは食、そういったイベントをやったりして、これが交流人口をこれから拡大して、それを地域活性化に結びつけていこうということでやっておりまして、ここらあたりをしっかりと予算を確保していただいて、その事業の後押しをしていただきたいと思います。

特に、私はこの間、実際現場を視察してきましたけれども、本明川の下流域、一昨年、チョープロさんがボート場のテークをつくって、今実際、大村の2つの高校が練習場で使っています。先般は、富山国際大学が合宿にも来てまして、非常に気に入って、5日間当初の予定を延長する形で合宿をして帰ったというようなこともありまして、そこらあたりはスポーツ振興課になるのかもしれませんが、一度ぜひ総務委員会の委員の方々にも現場を見ていただいて、百聞は一見にしかず、見れば、これはすごいなと、日本一のボート場になるんじゃないかと、そういう確信を持ちました。

そういう中で、先般の質問でも、公認コースを取って、大きなイベント、試合開催とか、合

宿場としてということの前向きな答弁が県からもありましたけれども、その公認を取るためには、さらに整備が必要なんです。テークはありますけれども、あれだけではまだ小さいし、今現在、スロープが工事中です。これは国土交通省の九州地方整備局の長崎国道河川事務所のほうでされているということですが、公認を取って全国大会、国際大会をやろうと思えば、まだまだ整備が必要です。そういう意味では、まさに県央プロジェクトになるのか、あるいは県の本庁のほう、スポーツ振興課になるのか、地域づくり推進課になるのかわかりませんが、ぜひ県として、てこ入れが必要だと思いますけれども、その辺のご見解を伺いたしたいと思います。

【渡辺地域づくり推進課長】私のほうからは、振興局活動推進費のほうで予算の確保というお話もありましたので、全体としてお話をさせていただきます。現在、平成30年度につきまして、振興局活動推進費を1,425万円ほど計上させていただきます。この中に、委員がおっしゃいました県央振興局のプロジェクトでありますとか、県北の肥前窯業圏の取組をしているところでございます。そのほかにも、振興局でいろいろな活動をする経費を計上させていただいておりますけれども、振興局が地域づくりでありますとか、交流人口の拡大、また今、若者定着とか、そういったさまざまな活動を地域の実態に合わせて取り組んでおりますので、そういった予算については、今後も引き続き、しっかり確保してまいりたいと考えております。

【井上スポーツ振興課長】スポーツ振興課のほうでは、予算立てということでの取組というのは直接ございませんけれども、県央振興局とは日々意見交換をしております、今後、どうい

った施設の整備によって公認が取れるのか、そういう情報収集をしたり、あるいは諫早市といろいろ協力関係を構築することも必要だとお聞きをしておりますので、そのあたりの支援については手がけていきたいと思っておりますし、また公認コースを取るまでもなく、実際に既に合宿とかはやられていらっしゃるいろんな団体がありますので、そういったところの誘致についても、スポーツコミッションを中心に、今後とも働きかけをしていきたいと考えております。

【大久保委員】 スポーツ振興課長、公認コースを取るまでもなくということじゃなくて、公認コースを取って、もっと活かしていただきたいという思いがあるんです。それで、実際現場を見れば本当に、大体ここを発見したのはチョープロの方です。たまたまグーグルアースで、その方の頭の中には世界中の有数のボート場、カヌー場が入っていて、実際現地に行っているんですよ。そういう環境に似たようなところが地元でないかなと思って見ていたら、たまたま本明川の下流域にそっくりのものがあったということで、だからその発見した時期が早ければ、まさにこれは東京オリンピックの会場として手を挙げていてもよかったと思うぐらいなんです。淡水で、下流は潮受け堤防で締め切っていますから波が静かです。直線が3,000メートル以上、川幅が広いところで180メートルだから、8コースできるということなんです。テークもあるし、今、スロープもつくっていて、ここにまた栈橋とか、あるいは大きな大会をするための観客席なんかも必要になってくるでしょう。土地はたくさんありますから、ぜひそういう意味では、もっともっと前向きに、諫干の事業によって得られた県民の皆さんの貴重な財産を、これはやりようによっては、本当に日本一のボート

場になる可能性があります。そういう意味では、現在、合宿あるいは練習で使っていますけれども、大きな大会をして、もっともって活用していただくというようなことで、ぜひ進めていただきたいと思っておりますけれども、いま一度、答弁をお願いします。

【井上スポーツ振興課長】 すみません、私の言葉の選択が適切でございませんでしたけれども、スポーツ振興課としましても、公認コースが不要だとか、消極的だということではございませんので、必要な対策を今後進めていきたいと考えております。私も実際に現場を見させていただいたことはありますけれども、非常に素晴らしい環境だということは理解をしておりますので、ここを売り出しをしていきたいという気持ちは同じでございませぬ。

【大久保委員】 新幹線について、小林委員の質問に関連してですけれども、今、国土交通省からの与党PTに対する報告を待っているという状況でありますけれども、その報告を受けて新たな施策方針の転換を図るには、まさに政治主導しかないのです、その突破口というのは与党PTなんです。だから、佐賀県の問題も、財源の問題もいろいろ含めて、国策である以上、国会議員同士できちっと話をしてもらい必要があると思うんです。だから、そういう意味で、今、小林委員が言われたように、与党PTの中に長崎県選出の国会議員の方もおられますから、その先生方に、まずしっかりと強い要請をしなければいけないと思うんです。それはされていますか。

【廣畑企画振興部次長】 直近では先月の22日

ですけれども、知事と議長と議連の会長、あと経済界も含めて中央要望をさせていただきました。岸田政調会長、山本西九州ルート検討委員会委員長とか、国土交通省なりに要望させていただきました。その中には、当然、本県選出の国会議員の先生にも本県の考え、当然もう理解をされていると思いますけれども、訴えかけていったところでございます。

【大久保委員】それで、どういう反応というか、それで結局、今、小林委員が言われたように、その国会議員の方が長崎は佐賀に行けというようなことを言われたのか、要望を受けて、どのように言われたのか、そこをお答えください。

【廣畑企画振興部次長】本県選出の国会議員の方々からは、長崎県がフル規格を求めるというのは当然ご理解いただいた上で、国土交通省なりへの交渉というのは国会議員のほうでやられる、また地元も地元で、県に限らず、経済界も、各自治体も、いろんな関係者がそれぞれ佐賀県とカウンターパートといいますか、関係ある団体と会話、意見交換をすることが大事だというようなアドバイスをいただきました。

【大久保委員】さっき企画振興部次長も言われたように、この整備新幹線というのは国策ですよ。そして、今言っているように、ネック、佐賀の問題も含めて、一番の課題は財源ですから、この財源を地方政府、県同士で話ができるのかというのは、それは実際はできないですよ。であるならば、やっぱり国策である以上、国の財源をしっかりと論議をして、お互い、どのようにして理想形を目指してやっていくのかというのは、まずは国会議員同士で話をしなければいけないのではないですか。まず長崎県と佐賀県の国会議員同士、その上で、まず検討委員会の論議、与党PTの論議、そして与党の政調とか、

そういう話になっていくんじゃないかと思うんです。だから、そういう意味では、まだ要望の姿勢が弱いんじゃないですか。そのように言われたら、いや、そうじゃないでしょうと、整備新幹線は国策でしょうと。財源論議も含めて、我々としてもやることはやるけれども、しっかりやってくださいよというような強い要請をする必要があると思うんです。それを受けて、また東京で機運を盛り上げるための決起大会とかというような話もありましたけれども、今どうなっているかわかりませんが、そうやって勢いを見せていかなければいけないと思うんですけれども、どうですか。

【大場委員長】しばらく休憩いたします。

-----  
— 午後 2時22分 休憩 —  
-----

-----  
— 午後 2時41分 再開 —  
-----

【大場委員長】委員会を再開いたします。

【大久保委員】これは今、休憩中に配付された要望書でありますけれども、この中に、整備新幹線建設に伴う地域公共団体の建設費負担軽減という、これが盛り込まれたということは、長崎県として、あるいは県議会の活動としても評価するところでありましてけれども、それをどう進めていくかというところは、何遍も言いますけれども、これは国策であります。そして、今、新たなスキームなり、政策の転換をするなら、これは政治主導ですから、それを今、新幹線でやるのは少なくとも与党PTです。長崎県選出の国会議員がそこにおられないなら話は別ですけども、おられるわけですから。そして、そのPTは、九州の新幹線じゃないんですよ。これは全国の整備新幹線だから、PTの中には北海道も、北陸の議員もおられるわけですから、その中で、どうやって我々西九州ルートを全線

フルという理想形に近づけていくかというところは、もっともっと与党PTの中でしっかり論議、PRをしていただく必要があると思うんです。だから、そういう意味で、もっと強い要請が必要なんじゃないか。

ここに書いてあることは当然でありますけれども、何遍も言いますように、そのPRの中で、長崎県選出の議員団にもっともっと活躍をしていただいて、そしてしっかりと方向転換を、北陸や北海道に負けないような新たなロジックをつくって、そして財源論議に切り込んでいくというようなことが必要になってくると思いますので、そこはぜひ強く要請をしていただきたいと思います。最後にどうぞ。

【廣畑企画振興部次長】今お配りさせていただいた要望書ですけれども、2月22日には、開いて右側にあります「整備新幹線建設に伴う地域公共団体の建設費負担について、負担軽減のための制度の充実を図ること」につきましても要望させていただいたところがございます。これは当然、佐賀県の財政負担という課題がございますことから、やはりフル規格に向けては、そういった事項も、地方負担の軽減についても国において検討していただくことが重要と考えておりまして、要望したところがございます。

引き続き今後も、与党PTの中に本県選出国會議員の先生方がおられますから、お力添え賜りながら、国に対して、しっかりとフル規格による整備の必要性を訴えかけてまいりたいと考えております。

【大久保委員】ぜひそうしていただいて、PTから与党の政調とか、あるいはまたその上の組織、あるいは官邸まで、しっかりと我々長崎県の声を届けていただけるように要請をしていただきたいと思います。

次に、V・ファーレン長崎の支援について質問したいと思います。昨シーズンのホーム最終戦ということで、これは私もスタジアムで観戦をして、2万人を超える皆さんと一緒にJ1昇格を喜んだわけでありまして。それを受けて、新たなシーズンに向けて、いろんな交通対策を含め、県も市も、関係機関一緒になって取り組んできたところであります。

ところが、新しいシーズンの開幕前に、V・ファーレンさんのほうからかどうかわかりませんが、三菱重工幸町の工場跡地で新たな展開をするような話が飛び込んできました。それが今どうなっているのか、県で把握していることがありましたら、教えていただきたいと思います。

【前川まちづくり推進室長】お尋ねのありました三菱重工業の幸町跡地の活用についてですけれども、三菱重工業のほうでは、優先的な土地活用事業者の選定について、2月末で締め切られて、今、選定作業を進められているところがございます。

応募は締め切られていますけれども、今、私どもがお聞きしているのは、複数者から提案があったということは聞いているんですけれども、各個別、いろんな計画について、ノウハウがあるということで、その応募事業者と三菱重工の守秘義務の関係等から、詳細については聞いていないところがございます。ただ、新聞報道等で、若干、スタジアム等のことは私たちが聞いているところがございます。

なお、4月下旬にも決定されるということを知っておりまして、決定前には、県や市と意見交換をしたいというふうな話もされておりますので、県はコンセプトをつくる時とかにも、長崎に若者が残ってくれるような活用案とか、既



存商店街と余りかぶらないようなとかいうふうな意見は言っていますし、今までの何回かの意見交換でも言っていますので、そういったコンセプトに沿った活用策になるようにということは話をしていきたいと考えているところでございます。

【大久保委員】これはあくまでも民間での話ですので、4月の下旬に選定される予定だけれども、その決定される前に、県や市とも話し合いが持たれるかもしれないという話でありますね。

仮に、今、手を挙げているかもしれない、そこに決まれば、V・ファーレンはどうなりますか。

【井上スポーツ振興課長】仮定の話で、なかなか難しいところはありますけれども、民間企業の方のお考えですので、そこは尊重しながらも、ただ、これまで県も市もトランスコスモススタジアムをホームスタジアムとして利用していただくことについては、いろいろ支援をしてみいましたので、多分いろんなご相談があるのではないかと考えているところであります。

【大久保委員】今の本拠地トランスコスモススタジアムは県立でありますし、これは国体に向けての大改修もして、ある意味、長崎県のスポーツで言う国体のレガシーですよ。そこをホームタウンとして使っていたわけですから、そこがそちらに決まれば移動するとなれば、これは県も心情としても穏やかじゃないところはあるでしょう。

それから、当然、今のトランスコスモス会場としてJ1になった時に、交通対策、いろいろ課題もありますけれども、そこはかなり昨シーズンが終わって、新しいシーズンが始まるに向けて、県も市も、それから関係者が一体となってその対策に取り組んできたというところがあ

ります。仮にここに来た場合に、交通対策、駐車場とか、渋滞、そういったものはどうなるのか。それぐらいは推測されるでしょうから、そういう交通の状況について、お聞かせ願いたいと思います。

【井上スポーツ振興課長】この件につきましては、どのようなプランをジャパネットさんでおつくりになられているのかというのは全く詳細を把握しておりませんので何とも申し上げられませんけれども、一般的には、あのあたり、交通渋滞は結構多いところでもありますでしょうし、長崎市内で試合があるということであっても、一定数の車でお見えになれる方はあるのだらうと考えておりますので、それに対して、どういうふうなお考えでプランを提出されるおつもりなのか、そこは確認する必要があると思います。

【大久保委員】今のスポーツ振興課長の答弁では、渋滞、駐車場の確保、これは非常に厳しいという見方ですね。どういうプランかわからないけれども、普通に考えて、そこが渋滞すれば大変ですよ。諫早どころの話じゃないですよ。それから、駐車場。ある一定、公共交通機関を利用するといっても、それには当然限度があるといった時に、諫早以上の駐車場を確保できるのかどうかという問題も含めて、そこらあたりは非常に厳しい問題があるのではないかと思っています。そういう中で、一生懸命やってきた。

これはサポーターの方から私は聞いたわけじゃないんですけれども、サポーターの皆さんは、純粋にV・ファーレンが好きで応援していますから、それはどういう状況にあっても応援はされると思うんです。ただ、V・ファーレン長崎が発足をして、JFL、J2という時からずっと支えて、お客さんがほとんどスタジアムに来

ない時からずっと応援してきたのは、やっぱり  
県央を中心とする応援団の皆さんであるという  
ことにはこれは間違いがありませんので、そこ  
らあたりはしっかり伝えていただきたいと思  
います。その要望をして、終わりたいと思います。

### 30.3.22 総務部・危機管理監

【大久保委員】県議会の決算委員会でたびたび私も質問してきました。公文書管理についてですね。国においては総務省、県内自治体においては時津町が導入しているような、そういう専門的なシステムを導入すれば、さまざまな方面で効果があり、非常に革新的な効果があるということをおっしゃっていただきました。

ちょうど県庁が旧庁舎から新しい県庁に変わる時が非常にいいタイミングなので、ぜひ頑張ってくださいということで何度かやり取りをさせていただきましたけれども、新しい庁舎に移りまして、例えば、具体的にあらわれるものとしては書類の量が大幅に削減できたかどうかということも含めて、ちょっとお尋ねしたいと思います。書類の量についてですね。

【徳永総務文書課長】新庁舎移転後、文書量の確認ということで調査をいたしております。2月から3月上旬にかけて行ったんですが、その結果としましては、もともと平成24年1月を基準年として、移転の際にはそれを半分に、50%削減するという目標を立てて取り組んできたところですが、調査の結果としましては53.8%削減ができたということで、50を超えた削減が達成できているという状況が調査でわかっております。

【大久保委員】まず、県で立てた目標の50%、半分に文書量削減の目標は達成できたということでもあります。それは非常によかったなと思います。

ただ、当時も言ったように、もっと専門的にやれば3分の1ぐらいに書類が削減できたというような自治体の例もございますので、目標は高く持って、今後もしていただきたいと思いま

す。

そこで、書類が減りますと、当然これは検索時間の短縮ということにもつながってきて、書類を探す時間が短くなれば、それは当然県民の皆さんに対するサービスの向上につながっていくわけですね。

その検索時間というのはどうですか。旧庁舎の時と新庁舎の時と。何か調べられましたか。

【徳永総務文書課長】まずは文書量の調査ということでやっておるんですが、検索時間までは、まだ調査をしていないところでございます。

【大久保委員】まだ引っ越されて3カ月ですので、ある程度落ち着いたところで、そういう書類の、各課各部の書類検索時間というのもまた調査していただいて、旧庁舎の時代と比較をしていただいて、さらなる高みを目指していただきたいと思います。

そういう中で、書類もそれだけ削減された中で、あと、新しい庁舎になって公文書ですよ、特にはですね、きちっとした重要な文書の情報を保護するために、きちっと管理されているかどうかということも、よかったらお答え願いたいと思います。

【徳永総務文書課長】旧庁舎ではなかなかできなかったんですが、新庁舎における執務室においては、基本的に鍵のかかるキャビネットに収納するというので、それができるようになっております。

【大久保委員】重要文書の管理というのは、鍵の付いたキャビネットでということでもありますので、そこはしっかり管理をしていただくということが、これはもう県民の皆さんに対する保護でもあり、また県職員の皆さんたちの身を守るということにもつながってきますし、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

文書量の削減もさらに高みを目指して、皆さんたちの職場の環境をよくする、そして検索時間を短くして、県民の皆さんのサービスも向上する、そして県民の皆さんや職員の皆さんの情報をきちっと保護するという、まさに公文書の管理は行政の改革の最大の行革であるという言葉どおりですので、ぜひ引き続き、課長におかれましても、後進の皆さんに対して引き続きご指導いただいて、しっかりと取り組んでいただきますことをお願い申し上げまして、私は終わります。